

従業員のみなさんへ

2022年3月

株式会社 サンブレ
代表取締役 日笠 伸之



介護職員処遇改善支援補助金について

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、介護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取り組みを行うこととして「介護職員処遇改善支援補助金」が本年2月より始まりました。

この度、当社でも「介護職員処遇改善支援補助金」の申請を行うこととし、2022年2月給与分より「処遇改善支援」として下記のとおり支給することとしますので、お知らせいたします。

記

【対象事業所】

- ・ヘルパーステーション ハンズケア
- ・街なかデイサービス 和音
- ・小規模多機能ホーム 和楽の里 倉敷酒津
- ・小規模多機能ホーム 和楽の里 倉敷中洲
- ・小規模多機能ホーム スマイルケア 倉富
- ・グループホーム パラソル 操南
- ・グループホーム パラソル 倉敷中庄

【支給対象者】

介護職（計画作成担当者専従・看護職・機能訓練指導員・厨房調理職・事務職・清掃職・その他職種は除く）

【賃金改善の内容】

支給項目として「処遇改善支援」欄を設け、正社員・契約社員には9,000円/月、パートタイマーには50円/時間、支給する。

なお、支給額については令和4年10月の介護報酬改定時、または計画の届出をする際に見直しを行うこととする。また同加算の算定を取り下げた場合、本手当は支給しない。

以上